

# 親しまれる「憩いの場」を

## 要望を生かした公園の再整備



子どもたちの元気な声が響く今の公園



大きな木が茂っていた再整備前の公園

街角にある小さな公園は、以前、「児童公園」と呼ばれ、子どもたちでにぎわっていました。それから時代が変わって子どもも減り、枝葉の伸びすぎた樹木がうつそうとした公園は昼間も暗く、ちよつと近づきづらいほどです。今、公園の再整備が地域との連携で進められています。誰にも親しまれる憩いの場にするにはどうしたらよいのでしょうか。表町二丁目の駅前東公園の事例を中心に、公園緑地課で取材しました（担当は市民編集委員・柿本、大崎）。

### 管理は

### ボランティアで

市内にある公園の数は三百三十三カ所。本市は全国的にも先進的な緑のまちづくりを進めてきた歴史があり、同規模の市と比べてもかなり多いそうです。戦災復興特別区画整理事業による公園整備は昭和二十一年にスタート。また、昭和四十六年には、すべての市民を会員とする「まちを緑にする会」が発足するなど、市と市民が一丸となって緑化に取り組んでいます。

敷島公園や大室公園など、大規模な公園は市が直接維持管理していますが、小さな公園（街区公園）は、地域住民がボランティアで清掃や除草をしています。これが公園愛護会で、自分たちが利用する公園は自分たちの手で管理し、きれいに使おうと、二百七十四団体が活動しています。